

# 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

年 月 日提出 羽幌町長 様	給与 （特別 義務者） 支払者	所在地	特別徴収義務者 指定番号					
		名称	担当者の 連絡先等	氏名	電話			
給与 支払 所得者	受給者番号	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由		
	個人番号							
	フリガナ							
	氏 名						____月分から	円
	生年月日						____月分まで	
	住 所 (1月1日現在)						円	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     ※徴収方法を A～Cより選択 してください。                 </div>
	異動後の住所						円	
	年 月 日		円	年	月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他 ( )		

### A. 特別徴収継続

未徴収税額(ウ)を新しい特別徴収義務者が徴収する。

新しい 勤務先	所在地	
	フリガナ	
	名称	
	担当者	電話

月割額\_\_\_\_\_円を\_\_\_\_月分から納入する。  
(\_\_\_\_月\_\_\_\_日納期限)

### B. 一括徴収

未徴収税額(ウ)を給与等から徴収する。

一括徴収した税額は \_\_\_\_月分で納入する。  
(\_\_\_\_月\_\_\_\_日納期限)

一括徴収税額 (ウ)と同額  
\_\_\_\_\_円

本人からの申出があったため。  
申出日 \_\_\_\_月\_\_\_\_日

### C. 普通徴収

未徴収税額(ウ)を本人が納める。

後日、羽幌町から本人宛に納税通知書等が送付されます。

～注意～

※異動日が1月1日以降4月30日までの退職者については、本人からの申出がない場合でもすべて一括徴収となります。